平成24年教育委員会第12回定例会会議録

開会日時平成24年12月3日午前 10時00分閉会日時同上午前 11時45分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 松 本 實

同職務代理 遠 藤 勝 男

委員 佐藤 昭

委 員 面 田 博 子

委 員 竹 髙 京 子

教育長 塩澤雄 -

議場出席委員

· 教	育 次	長	濱中	輝	教育	振興担	旦当剖	長	坂田	祐次
· 庶	務課	長	駒井	正美	 教育計 	十画推進	担当記	果長	若林	繁
• 施	設 課	長	齋藤	登	• 学	務	課	長	土肥	直人
•指	導 室	長	岡部	良美	統招	5指さ	尊主	事	志村	昌孝
•地域	教育認	果長	小曽椹	豊豊	生调	E学	習課	長	今井	英敬
生涯ス	スポーツ	課長	柴田	賢司	中央	논図	 小	長	橋本	幸夫

書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 松本 實 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 <u>委員 松 本 實</u> <u>委員 遠 藤 勝 男</u> <u>委員 塩 澤 雄 一</u> 以上の委員 3 名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 ただいまから、平成24年教育委員会第12回定例会議を開会いたします。

本日の会議録の署名は、私に加え、遠藤委員と塩澤教育長にお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

本日は、議案等はございません。

それでは、報告事項等に入ります。

報告事項等1「平成25年度当初予算要求概要(教育費)について」。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、1の「平成25年度当初予算要求概要(教育費)について」、ご説明申 し上げます。

平成25年度の教育費の予算要求の総額は、約177億円でございます。平成24年度の予算は140 億円でございますので、今後、財政当局の査定が入るということをご了承願います。

それでは、主な事業について、ご説明申し上げます。

まず、基本方針1「確かな学力の定着」の分野でございます。教員の指導力向上対策ということで、これは新規の計画事業でございます。まず、学校支援プロジェクトに859万円でございます。本区の確かな学力の定着度調査を分析し、学校や教員に対して授業力向上に向けた改善策を提示するための仕組みを構築するというものでございます。また、若手教師塾につきましては、62万5,000円でございまして、若手教員の授業力の向上を主な目的として、若手教師塾を新設いたします。

次に、子どもの学力向上対策でございます。これも新規の計画事業でございまして、葛飾学力伸び伸びプラン推進は4,000万円でございます。学校長が自校の学力の実態に則して策定した学力向上プランを支援し、児童・生徒の学力向上を図るというものでございます。また、東京理科大学との連携につきましては、289万1,000円でございます。「科学教育の充実」、「子ども大学」、「理科実技研修」の充実、「放課後学習教室」などを実施し、葛飾区の理科教育の充実を図るというものでございます。

特別支援教育の推進でございます。まず、巡回指導員の配置につきましては、1,730万4,000 円でございます。特別支援教育推進校を31校から35校へ拡大をいたします。

次のページでございます。専門家チームの派遣等でございまして、65万4,000円でございます。昨年と同様に実施してまいります。情緒障害学級非常勤講師の配置につきましては、1,155万9,000円で、情緒障害学級の新設に伴う固定型講師の増加及び、専門的に学校を訪問する巡回型講師の派遣回数を増やしてまいります。

次に、学校教育の情報化の推進ということで、540万3,000円でございます。来年度は、実物 投影機等を使ったICT事業のモデル校を5校で実施してまいります。 続きまして、基本方針2「豊かな心の育成」でございます。

まず、いじめ・不登校対策でございます。小・中学校スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの派遣ということで、7,369万2,000円でございます。スクールソーシャルワーカーを増員し、関係機関との連携や、学校・保護者の支援強化を図ってまいります。サポートチーム指導員・学校支援指導員の派遣につきましては、3,113万5,000円でございます。今年度と同様に実施をしてまいります。

次のページでございます。基本方針3「健やかな体の成長」の分野でございます。

子どもの体力向上対策でございます。これは新規の計画事業でございまして、まず子ども体力向上プロジェクトの推進ということで、233万1,000円でございます。来年度、全校参加による小学校陸上競技大会を開催いたします。それから、課外活動(部活動)指導員の配置につきましては、2,608万4,000円でございます。今年度同様に実施をしてまいります。

続きまして、基本方針4「良好な教育環境の整備」の分野でございます。

まず学校施設の充実でございます。中青戸小学校の全面改築につきましては、15億1,096万7,000円でございまして、25年度は新校舎建設工事を行ってまいります。上千葉小学校体育館・プールの改築は、1,603万7,000円で、基本設計及び実施設計等を行ってまいります。学校改築基礎調査の実施は、新規に行うものでございまして、945万円でございます。学校改築計画に係る基礎調査を実施し、区立小・中学校の改築計画の資料とするものでございます。

次のページでございます。学校トイレの改修ということで、5億2,440万円でございます。 小学校7校、中学校3校のトイレを全面改修してまいります。

校庭の芝生化につきましては、3,130万円で、1校を予定しております。

学校施設の維持保全の拡充ということで、まず、維持保全と省エネ化の推進には、9億5,385万3,000円で、屋上防水などの維持保全をさらに強化し長寿命化を図るとともに、太陽光発電設備等の設置及び照明設備の高効率化を促進し、省エネ化を図るというものでございます。非構造部材の安全点検につきましては、1億3,312万5,000円で、これも新規に実施するものでございます。緊急防災3ヶ年プロジェクトの一環として、第一避難所の小・中学校、旧学校を含めまして77校の非構造部材の安全点検を実施します。平成25年度は37校を実施する予定でございます。

続きまして、緊急地震速報システム等の整備、4,868万円でございます。これも新規に要求するもので、緊急地震速報について、学校に高度利用者情報を受信するできるシステムを導入をするというものでございます。また、児童・生徒用防災ヘルメットを3ヶ年計画で買い替えてまいります。

次の5ページでございます。基本方針5「学習・文化・スポーツ活動の振興」の分野でございます。

学校地域応援団につきましては、1,337万3,000円で、平成25年度は実施校を40校への拡大を 目指してまいります。

区民大学の運営につきましては、1,206万8,000円でございます。区民運営委員会が企画する 講座や、区民団体との協働事業を充実させるとともに、「かつしか郷土かるた」の活用と普及 に取り組んでまいります。

博物館の整備につきましては、6億5,498万1,000円で、開館から21年が経過し老朽化の進む空調、給排水設備等の設備改修を行います。あわせて、常設展示の一部を来館者が体験できる要素を加えた展示にリニューアルし、常に新鮮で、区民が楽しみながら「郷土かつしか」を学べるようにしてまいります。

セカンドブック事業につきましては、387万1,000円です。これも新規に取り組むもので、乳幼児からの読み聞かせの習慣を継続させ図書館の利用促進を図るため、ボランティアの協力を得て、実施対象年齢に応じた絵本を手渡してまいります。

次のページでございます。スポーツ施設整備事業の推進でございます。フィットネスパークの整備につきましては、9億250万8,000円で、25年度は体育館の建設工事を行ってまいります。 小菅西スポーツ公園の公園施設の整備につきましては、2億3,179万3,000円で、テニス、フットサルができる多目的広場等を整備してまいります。

高齢者・障害者スポーツの推進でございます。高齢者・障害者スポーツの推進が、953万2,000円で、区内各地域において高齢者向け健康体操教室の提供、区民健康体力テスト測定会の実施をするとともに、障害者指導員の養成を行ってまいります。また、手軽に取り組めるスポーツプログラムとして、本区で行う国体種目であるグラウンド・ゴルフやダーツ、バウンドテニスを、特に高齢者や障害者への推奨スポーツとして位置づけ、3種目のスポーツ教室を実施して愛好者の普及と区登録指導員の活用を図ってまいります。

かつしか地域スポーツクラブの育成につきましては、1,530万2,000円で、かつしか地域スポーツクラブが地域スポーツの担い手として重要な役割を果たしていけるよう、さらなる育成と活動の充実を諮り、学校と地域スポーツの連携を推進するなど、側面支援を行ってまいります。また、区内3箇所目のクラブ設置に向けた準備を行ってまいります。

次のページでございます。スポーツ祭東京2013の開催ということで、2,586万5,000円でございます。

その他といたしまして、葛飾区教育振興計画の策定、370万3,000円でございます。平成25年度11月の策定を目指して検討を進めてまいります。

説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの説明について、ご質問等がございましたら、お願いします。 面田委員。 ○面田委員 今、来年度の予算要求ということの話を伺いました。ここで言っているのは、新規事業ですよね。そうしますと、今年度までにやっている事業との兼ね合いというか、つながりというか、そこら辺をお聞きしたいと思うのです。その中で、例えば若手教師塾、たしか若手教員の実力養成講座というのが今まであったと思うのですけれども、その辺はどういうふうに重なっているのか。あるいは、それから、たしか去年から始まったのですか、希望して、授業を改善していきたいということで、授業力向上プロジェクトで、外部人材の方が来ていろいろご指導をいただいたというものと、その若手教師塾とは、どういうふうに絡んでいくのかということ。

それから、もう一つは、ここにある「葛飾学力伸び伸びプラン」というのがございますが、 たしかこれは今も確かな学力定着度調査等で、各学校が、課題を見つけて、改善プランを各学 校が校長中心として出していると思うのですけれども、その辺とどう違っているのかというよ うなことをお聞きしたいのですが、教えてください。

〇委員長 指導室長。

〇指導室長 今、3点ほどご質問がございましたので、お答えをさせていただきます。

まず、若手教師塾についてでございます。現在も若手に対しての実力養成という形で夕方から行っているものがございますが、実際に、形としては、今、毎年20名の若手を想定しております。小学校の教員、中学校の教員、さらには特別支援学級の教員という形で、4年目以上の教員または他区から転入した教員を対象にということで進めてまいります。現在、夕方6時ぐらいから行っているものもございますけれども、もう少し時間も早めながら、実際、講師陣等もまた充実を図りながら、今やっているものを若手講師塾としてもう少し体系的にやっていくものでございます。

次に、授業力向上プロジェクトの関係でございます。こちらにつきましては、現在、小学校で10名、中学校でもこの秋から10名で行っておりますが、今度、新規の事業で学校支援プロジェクトというものが入ってまいります。そちらの中で、一つは、今やっている授業力向上プロジェクトについては、実際行ってまいります。さらには、学校支援プロジェクトの中で、今後は指導室のほうも、学校の確かな学力の定着度調査の結果も踏まえて、こちらのほうで、それぞれの学校の分析もある程度して、必要な学校については、このようなプランはどうでしょうかという形で示していくということでございます。ということで、今行っている事業力向上プロジェクトは、学校支援プロジェクトという授業の中に入っていくものでございます。

最後に、葛飾学力伸び伸びプランということでございますけれども、現在も学力調査の結果を踏まえまして、各学校で授業力改善推進プランをつくっているところでございますが、これは当然これからも各学校が行うものでございますが、やはりその学力調査の結果を踏まえながら、今度は各学校で、例えば放課後の補習とか、夏期休業日の補習等についても、やはり校長

先生の考え方に基づいて、私たちも応援をしていくというものが、この伸び伸びプランの一つ の柱となっています。

お答えは以上でございます。

- **〇委員長** よろしいですか。
- **○面田委員** はい、わかりました。
- **〇委員長** ほかにございませんでしょうか。 佐藤委員。
- **〇佐藤委員** 先ほどのご報告で校庭の芝生化について、ちょっとお聞きしますが、先ほど、次年度は1校ということでしたが、この1校の名前はわかりますか。
- 〇委員長 施設課長。
- ○施設課長 中之台小学校を予定してございます。
- 〇委員長 佐藤委員。
- ○佐藤委員 ありがとうございました。私もそう聞いているので、それで、この報告事項等6番に出てくると思うのですが、中之台小学校は最近児童が少なくなってきて、ちょっと心配しているのです。校庭が芝生化されることによって人気回復して大変喜ばしいことだなと思っていたのですが、また一方では、PTA活動とかこういったような負担が、また不人気の一つにもなっているのですね。そういった点において、やはり教育委員会としても、できるだけ、できる限りのバックアップをよろしくお願いしたいと思います。
- 〇委員長 施設課長。
- **○施設課長** 校庭芝生化が、学校環境がよくなる一方で、地域の方、またPTAの方の負担が増えるという話は時々聞きます。そういったことを少しでも解消できるように、東京都のいろいろな支援メニューがございますので、そういったものを活用しながら、そういった不安の払拭、またそういったことの改善に努めてまいりたいと思っております。
- ○委員長 ほかにございませんか。

竹髙委員。

○竹高委員 見させていただきまして、細かい点ですけれども、学校トイレの改修について、さまざまな学校に行かせていただきまして、個々の学校によっていろいろなスタイルのトイレに改修されているのを見まして、子どもたちもとても使いやすいだろうなと感じております。ただ、中には下の部分が掃除をする面であったりとか、そういう部分が若干厳しいのかなと思われるようなトイレなどもありますので、とても使いやすいというトイレをもとにして、その情報の共有を図ったところで、掃除のしやすさであったりとか、子どもが使いやすいことであったりとか、そういうお話をきちんと吸い上げた上で新しいところのラインの改修のほうに入っていただけると、実際、水はけが悪かったりとかそういうお話も若干聞く学校がございます。

ので、そこの点をよろしくお願いしたいと思います。

あと、博物館の整備のほうで、一部のリニューアルというふうに書いてあるので、子どもたちが楽しみにしておりますプラネタリウムですとか、そちらのほうはずっと継続で使っていけるのかどうかをちょっとお聞きしたかったのと、あと、セカンドブック事業のほうですね。ブックスタートのほうには手伝わせていただいたこともあるのですけれども、ここからボランティアの協力を得て、また年齢に応じたというのは、そのブックスタートとはまた別の事業として進めていくのかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

〇委員長 施設課長。

○施設課長 まずトイレの改修の件でございますけれども、床の改修で、今まではモップで、 デッキブラシで水をまきながら掃除をしていたのですけれども、今はドライ化ということで、 雑巾とかモップでふく程度のことでも、きちんと雑菌が抑えられるような、下をドライ化にし ております。ただ、一方で、特に学校用務の方のご意見では、子どもたちがそそうをしたとき に、なかなか掃除がしにくいような話もありますので、そういったご意見も踏まえながら、掃 除のしやすい材料を今後も選定していきたいと考えてございます。

〇委員長 生涯学習課長。

〇生涯学習課長 博物館のリニューアル等のお話でございます。来年度の予定では、空調、給排水、それから照明の修繕を予定しているところでございまして、これにおきましては、やはり休館しないとできないということで、一応予定といたしましては下半期を休館させていただきたいという形で考えております。その前半の上半期のほうで、学習等におきましては、その中でコンパクトにすべて入れる形で考えていきたいと考えております。

それから、リニューアルの場所でございますけれども、来年度考えているのは、昭和の体験 ゾーンといいまして、今現在、回ってきていちばん最後のところで、昔の住宅とか工場がある ところですが、あの一つ前の部分を少々広げた形で、昔のというより、ずっと戦後以降、都市 化が進んでくる、その辺のところを、写真だとか、そういったいろいろなものを見せながら、 改修させていただきたいと、そのように考えているところです。

〇委員長 中央図書館長。

〇中央図書館長 セカンドブック事業について、ご説明させていただきます。まず、セカンドブックでございますけれども、ブックスタートと若干異なる点がございます。中身につきましては、保健センターが3歳児健診のお知らせを各お子様の自宅あてに送るときに、その書類の中に引換券というのを同封させていただきます。その引換券を図書館にお持ちいただいて、そこで、引換の対象である絵本をお渡しする事業でございます。ただ、その引換券は、図書館に来ていただくときに、おはなし会とか読み聞かせの行事があるときに来ていただきます。その

読み聞かせについては、またボランティアさんのご協力などを得ながらやらせていただくということで、ブックスタートは保健センターに出向いて、そのところで読み聞かせをして、本を渡すものでございます。

今回は、図書館に来ていただいて読書に親しんでもらうということなので、対応は違いますけれども、いずれにしましても読書に親しんでもらうという対応につきましては同様でございますので、関連している事業ということでよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございます。

竹髙委員。

〇竹高委員 ブックスタートは、6カ月健診のときにやった後に、3歳児健診で図書館に行く 機会というのがまた再度出るというのはすばらしいことだなと思います。ぜひ成功するように よろしくお願いいたします。

〇委員長 中央図書館長。

〇中央図書館長 ありがとうございます。そのように予算要求している段階で、今後どうなるかわからない部分もございますけれども、なるべく対応できるようにしていきます。よろしくお願いいたします。

〇委員長 ほかにございませんか。

遠藤委員。

○遠藤委員 2ページをお願いします。いじめ・不登校対策につきまして、特にサポートチーム、指導員、学校支援指導員の派遣、これも多額の予算をつけていただきまして、充実した制度に、事業になるというふうに思います。そういう意味では、学校でいじめ等の問題があった場合には、素早く派遣をして具体的に手を打っていただくということで、問題解決に大きな役に立っていると思います。また、保護者の皆さんにおいても、教育委員会が具体的に手を打ってということに対する学校や教育委員会に対する信頼関係というのが、大変高まっていることも大きな成果だと思います。

ところが、保護者の方の一部には、せっかくサポーターを学校に派遣してくれているのですけれども、それがうまく機能していないという訴えを時々耳にすることがあります。これまでは何かありますと、保護者の方々が、PTA関係の方々が、学校の教室に出向いて授業参観をするという形で問題解決に協力をしてきたわけでありますが、それにかわってこのサポーターに出ていただくということは、労力的にも時間的にも大変大きな成果ではないかと思います。ところが、今申し上げましたように、このサポーターがうまく機能していないことがあるようです。このサポーターないしは学校支援指導員の採用に当たってのいろいろな資格、そして、それからの研修はどうなっているのかということについて、お聞かせいただきたいと思います。

〇委員長 指導室長。

○指導室長 不登校対策の中で、学校支援指導員等を学級に入れるということで行っております。資格等につきましては、まず教員免許を持っている方、またはこれから取得を目指している、例えば大学生という形で私たちのほうとしては募集をしております。当然、募集にあたっては、面接等で会って実際の様子をしっかり確認して行っているところでございます。しかしながら、それぞれ派遣をさせていただく学級、学校等において、今、遠藤委員からお話がありましたように、うまく機能をしていないという状況もあることは確かでございます。そんなときには、私たちのほうとして、指導主事が学校に行きまして、実際、その支援指導員の様子を確認して、その後、時間をとって個々にこういう場合にはと。例えば支援指導員からの直接の悩みを聞いたり、さらにはこちらのほうから見て感じたことをしっかり指導するなどして、その育成を図っているところでございます。

全員を一堂に集めて研修をするということまではまだ行っておりませんけれども、今お話がありましたように、ある意味ではスキルのアップとか能力の向上も必要であると思いますので、そのあたりについては、今の研修等も含めて、ちょっとやはり今後また検討をする必要があるというふうには考えております。

〇委員長 ほかにございませんか。

面田委員。

○面田委員 最初の説明のときに、177億で、24年が140億だから、少し削減をされるだろうというお話が出ておりまして、でも、教育はいつも次の葛飾をつくるんだという視点で、区が予算を非常にたくさんつけてくださっているのは、とても感謝をしているところなのです。それで、この中で絶対にここには力を入れてもらいたいなと思うのは、先ほどの教員の指導力ももちろんですが、いわゆる、いじめ・不登校のスクールソーシャルワーカー、これはかなり力を入れていただきたいなと、削減されないように、そこに力を入れていただきたいなという思いが強いのです。というのは、実際にデータでも挙がっていますし、それからデータで挙がらないものもたくさんあると思うので、そういうところへ専門家が入って、いろいろな視点で見る、そういうことがいじめや不登校の、小さいうちにそれを食いとめることにつながると思いますので、ぜひそこはよろしくお願いをしたいと思います。

それから、もう一つ、次の6番で説明があるのでしょうか。学校改築基礎調査の実施ということで結構お金をかけているのですけれども、その辺のところは、これからの区の教育のあり方と非常に絡んできますので十分に資料を、あるいは、うちの区だけのものではなくて、近隣の区や、それから近くの県とか、そういうところのいろいろな情報などももらって、ぜひ、いわゆる改築するということではなくて、教育がこういうふうにいくべきだというようなことを視野に入れた基礎資料となるように進めていっていただければと思いました。

以上です。

〇委員長 指導室長。

○指導室長 今、面田委員からお話ありました、スクールソーシャルワーカーについてでございます。私たちも力を入れたいと考えております。特にスクールソーシャルワーカーの動きといたしましては、家庭と学校をつなぐという役もありますけれども、さらに、家庭と、今度は福祉につなぐとか、やはり根本的に家庭を支援する。それに対して学校とも連携を図っていくというところで、大きな役割であると考えております。現在、ここにも書かせていただきましたが、増員に向けて希望しているところでございますので、我々としても頑張ってまいりたいと思います。

○面田委員 よろしくお願いします。

〇委員長 教育計画担当課長。

○教育計画担当課長 学校改築の基礎調査の実施でございます。945万円の予算要求をさせていただいてございます。内容につきましては、後ほどお話しする部分でございますけれども、こちらのほうでご紹介させていただきますと、やはり来年度につきましては、今回、改築に向けた指針をお出しさせていただいているので、それに基づきまして、建築基準法などの規制強化が変わってございますので、例えば高さ制限で、やっぱり10個の学級しかできないとか、今の同じだけの学校をつくっていってしまうと、校庭が半分になってしまうとか、そういうような状態があるかと思いますので、そういうところを調べていきながら、またコンクリート強度の調査についても加味をしていきながら、どのような学校ができていくのかというようなものをつくっていくための基礎的な調査をしていきたいというものでございます。

内容といたしましては、委員からお話がありましたように、これからの学校、将来の学校を どういうふうにしていくのかというようなところを、皆さんと、地域の方々とお話ししていく ための基礎的な資料をつくっていきながら、来年度以降、(仮称)地域協議会としてございま すが、街に入っていって皆さんとご議論をしていくための、そういうための基礎的な資料、参 考となるような絵を準備していきたいと考えてございます。戻りますけれども、やはり未来の 子どもたちのために、よりよい学校をどうしていくのかというようなことの議論を進めていき ながら、新しい学校をつくっていくのだという、改築を進めていきたいと考える次第でござい ます。

〇委員長 施設課長。

〇施設課長 先ほど本区だけではなく他区の情報も積極的に収集をというお話がございました。 この間、見学して、ご視察いただきました足立区さんですとか、江戸川区さん、江東区さん、 本区より多少進んでいるところもございますので、そういったところの状況をよく情報収集させていただいて、それで本区の学校建築に生かしていきたいと考えてございます。

- **○面田委員** はい。お願いいたします。
- **〇委員長** よろしいですか。
- ○面田委員 はい、結構です。
- ○委員長 では、両ビジョンと、それから区の基本計画を実施するために、先ほどの説明、質問を聞いておりますと、どの項目も大切だと思います。今後、財務との折衝をよろしくお願いします。

それでは、2番目に移ります。「葛飾区前期実施計画 (素案) について」、ご報告願います。 庶務課長

○庶務課長 それでは、報告事項等 2「『葛飾区前期実施計画 (平成25年~平成28年度)』(素案) について」、ご説明申し上げます。

この実施計画につきましては、前期の4年間に取り組む具体的な事業内容を2年次計画として明らかにしたというものになります。計画書につきましては、第1章が総論、第2章から個別計画になってございます。教育委員会に既に何回かご報告をさせていただいてございますので、本日は教育委員会にかかわる個別事業について、ご報告をさせていただきます。

175ページをお開き願います。施策19、学校教育の計画事業でございます。まず、葛飾学力伸び伸びプランの推進でございます。来年度から全校を対象に実施をしてまいります。平成25年度は4,000万円でございますけれども、次の年次は8,000万、その次が1億4,800万という形で、年々その成果を検証しながら、事業を拡大していきたいと考えてございます。

その下の若手教師塾につきましては、総合教育センターにおいて、大学教授等を講師として、 年間10回程度の塾を開催してまいります。

次の176ページをごらんください。 I C T を活用したわかりやすい授業の実現は、実物投影機やデジタル教科書を用いた授業を、来年度、小学校 5 校でモデル実施し、毎年 5 校ずつ拡大をしてまいります。また、平成26年度からは、I C T 支援員の配置や I C T 研修を実施してまいります。その下の学校支援プロジェクトは、平成23年度に実施している授業力向上プロジェクトを引き続き実施するほか、課題校への改善指導や、新規の教員研修を実施してまいります。

次に179ページをごらんください。子ども体力向上プロジェクトの推進は、教育課程特例校制度を活用し、小学校に「(仮称)体力向上科」を設置し、体育専科講師を配置して運動能力の向上につなげるもので、平成26年度に8校で実施します。このほか、現在実施している小学校陸上競技大会について平成25年度より全校実施するほか、新たに平成27年度に陸上記録会を実施いたします。また、中学校では、スポーツ重点推進校を設け、平成25年度に2校、27年度に4校を設置してまいります。

次に181ページをごらんください。学校施設の改築では、中青戸小学校の改築、上千葉小学

校体育館の改築を進めるとともに、25年度に改築実施計画(第1期)を策定し、地域説明会を経て、順次改築を進めてまいります。

その下の学校トイレの改修は、現基本計画と同様に、毎年10系統ずつその改修を計画しております。

1 枚おめくりいただきまして、182ページをごらんください。校庭の芝生化は既に実施しておりますが、新基本計画では、計画事業に位置づけ、毎年度1校ずつ整備してまいります。

その下の学校の夜間照明説明の整備は、現基本計画より1校増やして、毎年度、小・中学校 2校に設置してまいります。

続きまして、施策20、地域教育の計画事業でございます。186ページをごらんください。学校地域応援団は、現基本計画にも位置づけられておりますが、新基本計画では、毎年10校ずつ設置し、平成28年度には全校設置を目指してまいります。

続きまして、施策21、区民学習の計画事業でございます。191ページをごらんください。かつしか区民大学の事業の推進は、単位認定講座数を拡大していくほか、区民や団体との協働講座についても拡大してまいります。

その下の郷土と天文の博物館常設展示等のリニューアルは、平成25年度に、「昭和体験ゾーン」を、27年度に「江戸・明治の再現ゾーン」を導入いたします。

1 枚おめくりいただきまして、193ページをごらんください。地区図書館の整備につきましては、年次計画をお示しできませんが、平成28年度までに、小菅、堀切、南綾瀬地区に地区図書館を整備する計画でございます。候補地が確定し次第、着手をするというものでございます。

続きまして、施策22、スポーツの計画事業でございます。197ページをごらんください。高齢者・障害者スポーツの推進は、本区推奨スポーツ種目の普及、推奨スポーツ種目、大規模大会、地域体力測定会の実施、障害者専用水泳レーンの設置や、水泳教室の開催などについて、記載の年次計画に基づいて取り組んでまいります。

その下のかつしか地域スポーツクラブを中心としたスポーツ環境整備につきましては、現在 活動している二つのスポーツクラブについて、区や民間団体とのスポーツ協働事業の実施、学 校施設開放の活用推進、学校との連携事業の拡大、法人格の取得について、記載の年次に基づ いて取り組んでまいります。

1 枚おめくりいただきまして、199ページをごらんください。スポーツ施設の新規開設につきましては、水元フィットネスパークを平成27年4月の開設を目指して整備してまいります。 公園全体につきましては、28年度の開設を予定しております。また、テニスやフットサルができるスポーツ公園として、西小菅公園の拡張整備を行います。開設は27年度を予定しております。 計画事業の説明は以上でございます。

今後のスケジュールの予定でございます。2月11日から来年1月10日まで、パブリックコメントを実施いたします。2月末までに実施計画を取りまとめ、2月下旬の議会、各常任委員会で庶務報告を行ってまいります。これらのスケジュールの中で、ご意見を踏まえ、3月に計画を最終決定するという予定でございます。

説明は以上でございます。

- **〇委員長** ありがとうございました。ご質問等がございましたら、お願いいたします。 竹髙委員。
- **○竹高委員** 186ページの学校地域応援団でございますけれども、その計画によりますと、28 年度に全校実施を目指すという形で決定されたのでしょうか。
- 〇委員長 地域教育課長。
- ○地域教育課長 今お話がございましたように、残りのところを、4年間、前期の実施計画の ゾーンでやっていきたいと思いで計画としては固めさせていただいたものでございます。
- **〇委員長** ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○委員長 ないようですので、次に移りたいと思います。

報告事項等3「訴えの提起について」、ご報告願います。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、報告事項の3「訴えの提起について(区長の専決処分)」について、ご報告申し上げます。

訴えの提起の内容でございます。区長の、議会あての専決処分の報告を別紙としてつけさせていただきました。後ほどごらんいただきたいと思います。

2の裁判所の事件名がございます。これにつきまして記載のとおりでございます。当事者等でございまして、原告は葛飾区、被告は下の表の債務者及び連帯保証人でございます。3件の訴えを提起してございます。

4、事案の概要及び経緯でございます。原告・葛飾区は被告・債務者に対し、葛飾区奨学資金貸付条例にのっとり、奨学金を別表のとおりの内容で貸し付けました。被告、連帯保証人は、被告債務者に一切の債務の履行について連帯保証する旨を約束してございます。しかし、被告らは、原告に対し、本件契約に基づいた貸付金について、一部を返済したのみで、その余の返済をしてございません。原告は、督促及び再督促を行い、納付を促しましたが、被告らからの納付がなかったため、本件訴えを提起したものでございます。なお、訴えの提起に至るまでの主な経緯は次のとおりでございます。

まず、平成24年度第1回収納策本部会、6月23日に開催されておりますが、これにおきまし

て、奨学資金貸付金等の私債権滞納分について、弁護士に委任して、整理回収を図ることが徹底をされました。これに基づき、教育委員会事務局庶務課から収納対策課へ、葛飾区奨学資金貸付金の滞納事案5件の引き継ぎが行われております。同年8月2日開催の個人情報保護委員会に負債権の整理回収業務を弁護士に委託することについて諮問し、以下の答申を得ております。

同年8月10日、マイスタット法律事務所、須田徹弁護士と滞納事案5件の整理・回収業務について委託契約を締結いたしました。同弁護士事務所において、同年9月21日、同弁護士より、区長との連名により、滞納事案5件の督促状を送付したところ、1件につきましては、9月24日、滞納額49万5,000円を完納いたしました。他の4件につきましては、納付や連絡がなかったため、10月25日、納期未到来分の繰り上げ償還を命じ、再度、滞納額全額の督促状を送付しました。その結果、別の1件について、11月6日、滞納額48万9,600円の分割合意が成立をいたしました。残りの3件については、指定した納期限までに納付がなく、また、本件訴えの提起に至るまで債務者及び連帯保証人からは何の連絡もございません。区長が訴えを提起、すなわち専決処分したのは、平成24年11月26日でございます。

以上でございます。

○委員長 ただいまの説明について、ご質問等はございますか。 面田委員。

○面田委員 知らないのでちょっと教えていただきたいのですけれども、平成24年の第1回収納対策本部会と。この収納対策本部会というのは、いわゆるこの奨学資金の、結局、督促状を出しても返済していただけないからということで、そのことについてやる会議か。というのは、区にはほかにもまだ貸付金などがいっぱいあると思うのですね。その辺もやっているのか、そこらあたりを教えてください。

〇委員長 庶務課長。

○庶務課長 収納対策本部会でございます。これは、副区長をトップにし、各債権主管課の課長が委員になってございます。債権主管課というのは、税、それから国民健康保健、保育園、学童保育クラブ、それから私どものような奨学資金とか、営業の資金の貸付、母子福祉金等の貸付を担当している課長が委員になっているわけでございます。その会議におきまして、会議の事務局は収納対策課が行っておりますけれども、収納対策課長より現在、税や国保の取り立てで活用している弁護士について、私債権、貸付金等への拡大をしたいという提案があり、そこの会議で了承され、結果的に、貸付金はたくさんあるのですけれども、今年度、試行的に、まず奨学資金について取り組むということが決定をされたわけでございます。

〇委員長 よろしいですか。

面田委員。

○面田委員 ちょっともう一つ質問したいのですが、これを言葉でずっと読んでいくと、連絡はないし、まあ、こういうふうになるにも、そういうルールだろうと、私は理解はいたしました。今のお話を聞いていて、試行的にと、試しに、これをやってみようということで取り組んだということですから、これからは、区としては、そういう保育料だの、健康保健だの、そういった債務に関しても、こういう形でできるだけ返していただくという、そういう姿勢をあらわしていると、そういうふうに私はとったのですが、そういうことでよろしいのでしょうか。

〇委員長 庶務課長。

○庶務課長 試行的というのは、実は、弁護士を活用しますと、かなりのコストがかかります。 奨学資金については、もともと低所得者の高校進学を支援するという趣旨からしますと、保証 人の方は十分な資力が当然ないわけです。ご本人が高校あるいは大学を卒業し、きちんと働い て、それで返すということです。実は、就職が最近難しくなっていますので、なかなかちゃん とした会社に勤める方が少なくなって、昔と違って返すのも苦しい方が大変多くなってござい ます。私どもは、まず、こういう形でやって、本当に返していただけるのかどうか、効果があ るのかどうかというのを見きわめた上で、今後の対応を考えていきたいと思っております。

ただ、やはり今回の5人につきましては何の連絡もなく、私どもは非常に、学校を出たけれども、就職ができずに厳しいのだという方については、猶予をしております。誓約書を書いていただいて猶予をしておりますけれども、そういうこともなかったということで、やはり悪質ということで、弁護士を使った督促を今回させていただきました。

- **○面田委員** はい、よくわかりました。
- **〇委員長** ほかにございませんか。

(発言する者なし)

- ○委員長 この件は了承ということで、次にいきたいと思います。4番、「『かつしかのきょういく』の発行について」お願いします。庶務課長。
- **○庶務課長** それでは、報告事項等 4「『かつしかのきょういく』(第120号) の発行について」、 ご説明申し上げます。

発行予定日は1月31日でございます。まず、表紙でございます。仮のタイトルとして、「学校教育の向上に向けて」というふうにしておりますけれども、これにつきましては、新基本計画に、学校教育の向上に向けた新規事業がいくつか予定をされていますので、それらを中心に、ここでご紹介をしていくというものでございます。

2ページでございます。 2ページにつきましては、年の一番初めに出る「かつしかのきょういく」ということで、毎年、教育委員長の年頭所感を載せてございます。本年、次号も、こういう形で行いたいと考えてございます。

3ページ目には、ポニースクールかつしかが30周年を迎えましたので、そのポニースクール の紹介、それから科学技術センターの施設名称、それから平成25年度葛飾教育の日の日程をこ こで紹介しています。

次の4ページでございます。学校が地域の災害対策の拠点になっているということで、文部 科学省等から、地域と連携をした防災訓練を実施するような通知が来ておりまして、先進的な 取組を行っております常盤中学校をここでご紹介をしたいと考えてございます。

5ページ目は、毎年、職場体験、現場取材を含めまして、「かつしかのきょういく」で紹介をしてございますので、今回もここで紹介をしたいと考えてございます。

6ページ、7ページにつきましては、これも毎年この時期にやってございます読書感想文コンクールの結果、少年の主張大会の結果、最優秀賞の掲載を含めて、掲載をしていきたいと考えてございます。

最後の8ページでございます。今回から、教育長にお願いをしまして、コラムを連載していきたいと考えてございます。仮のタイトルとして「教育長室から」というふうにしてございます。そのほか、新小岩中学校の野球部が都大会で優勝し、区長表敬訪問をしました。それのご紹介、それから、毎回掲載をしている「教育委員会のうごき」、そういう内容になってございます。

説明は以上でございます。

- **〇委員長** ご質問等はございますか。
- **○面田委員** 質問ではないのですけれども、よろしいですか。
- 〇委員長 面田委員。
- ○面田委員 この秋にやりましたポニースクールかつしかの30周年に参加をさせていただいたのですね。それで、私が知っている以上に、すごく活躍をしているということ。この間はドイツへ行って、子どもたちもいろいろ、ドイツはこういうのが伝統的にあるらしくて、活躍したという話を聞きました。もちろんそういうことも出るのかもしれませんのが、私はその中に、このポニースクールにいた、今いる子どもや保護者の声ももちろん、それから、これを立ち上げたときにいたスタッフの方も見えていたりしたので、そういうような声が入ると、また、いいかなというふうに思ったので。入ればで結構なのですけれども、そういったものが欲しいなと、そういう思いです。

以上です。

- 〇委員長 地域教育課長。
- ○地域教育課長 原稿の入稿につきましてはこれからですので、ここの書式の中で、どこまでできるか保証はできませんけれども、そういうことも視野に置きながら、念頭に入れながら作成をしてまいりたいと思います。

- **〇佐藤委員** はい、お願いします。
- **〇委員長** ほかによろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長 次の報告事項等 5 「葛飾区立学校の改築に向けた指針(案)について」、ご報告願います。

教育計画推進担当課長。

〇教育計画推進担当課長 それでは、「葛飾区立学校の改築に向けた指針(案)について」、 ご報告をさせていただきます。

まず、こちらのほうでございますけれども、先々月、もう前になりますけれども、9月21日に、この教育委員会のほうに素案としてお出しさせていただきました。例えば遠藤委員からは膨大な資金のことを、またPFIという工夫につきまして、当時の松本委員からは、子どもが減っている中での効果的、教育的な学校施設を、またはコンクリート強度を、あるいは学区域などについて、佐藤委員からも小中一貫教育について、面田元委員長からは子どもたちの良好な教育環境についてというようなご意見をいただきました。

また、さらに引き続きまして、第3回区議会定例会は9月24日に開かれてございましたが、こちらのほうの文教委員会としても、この前回の素案の段階でいろいろなお話をいただきまして、例えばまちづくり、地域の拠点としての学校の役割をはっきりとしていくこと。また、あるいは学校施設の一般開放につけての概要を書き込むようなこと。一部ではございましたが、統廃合という誤解を受けたようなことなので、未来に向けた新しい学校をみんなでつくっていくのだというようなお話をもうちょっと強くしていきたいというようなご意見をいただいた次第でございます。

さらには、小中学校の正副校長会との意見交換をさせていただきまして、やはりこちらのほうでも、まちづくりとあわせた新しい学校づくりということを十分に考慮すること、あるいは学校は防災の拠点であるということを十分に考えると。

また、3点目といたしまして、適正規模として12から18学級という標準を出していましたが、小さな学校、また、あるいは大きな学校についても考慮してほしいと。また、さらには、適正規模については、学校の選択制のことも考えて、通学区域が第一だということも、もうちょっとはっきり言ってほしい。

あるいは、仮校舎での教育活動についても、十分に配慮するようなことというような形で、 さまざまなご意見をいただいたところでございます。

そのような意見をいろいろ集約させていただきまして、本日、案としてご説明をさせていただいて、修正を加えたものをご説明するということでございますので、よろしくお願いいたします。

ちょっとお時間がかかりまして、今回はお時間をいただきますけれども、はっきりとわかるように、修正を加えたところはアンダーラインを加えたままという状態でお出しさせていただいた次第でございます。また、本編は非常に長くなりますので、別紙につけさせていただいています概要版のほうのほうでご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、「葛飾区立学校の改築に向けた指針(案)概要版」でございます。「目指す姿は、未 来の子どもたちのために、より良い教育環境を創造していく」というものでつくったものでご ざいます。

A3版の左側をごらんいただきまして、第1章 小・中学校の現状でございます。

1 区立小・中学校の児童・生徒数の現状と課題。

飛ばしまして(2)番、「将来人口の予測」という項目立てをしました。こちらは、下のほうにございますように、葛飾区基本計画での人口推計の分も追加したため、項目立てをしたものでございます。

また、次の(3)でございますが、「少子化に向けた取り組み」ということで、新たにつけ加えさせていただきました。小規模校、大規模校でのメリット、デメリット、このようなものを書かせていただいた次第でございます。

続いて、真ん中から下の2番ですが、「学校施設の現状と課題」といたしまして、(1)「学校施設の老朽化」というものを項目として独立させましたけれども、内容は変わりございません。

次に、ご説明させていただきます(2)「設備・機能面の課題」というものを新しく追加したもので、項目立てをしたものでございます。(2)設備・機能面の課題でございますけれども、こちらのほうで新たに「文部科学省が定める学校の基準は多目的教室が加えられたほか、教室の基準面積も約66㎡から74㎡に改められています。また、教育水準の維持・向上を図るためには、基礎学力の定着から発展学習まで幅広く対応することができ、児童・生徒の習熟度に応じた授業や、グループ学習、全体での発表や討論などの様々な形態の学習に対応できるなど、教育の内容・方法の多様化や情報化に合わせて、絶えず学校施設を高機能かつ多機能な施設環境に整備・維持し、常に教育の場として好ましい状態に維持することが求められます」というふうにいたしました。

続きまして、地域の核となる施設、その役割を述べさせていただきまして、文章では、「更に、学校施設は障害のある子どもへの配慮や、生涯学習、文化、スポーツなど地域コミュニティの拠点としての役割も期待されており、災害時には地域の応急避難所としての地域の障害者や高齢者等も利用することから、学校施設におけるバリアフリー化を促進し、環境・衛生面への配慮や安全性・防犯性の向上を図ることが課題となっています」、この辺のところを追加変更させていただいてございます。

右側をごらんください。こちらは、「第2章 葛飾区立学校の改築の基本的な考え方」でございます。

1番は、「学校改築に向けた指針の位置づけ」といたしまして、3行目にありますように、 「地域の中の学校」というようなことを述べさせていただいてございます。

続いて、2番の「学校改築の基本的考え方」でございますけれども、冒頭で縷々説明していたものをはっきり書き込むというような形でやらせていただきました。 (1) の目的は、従来と変わらず「『子どもたちの良好な教育環境の向上』を目的に、計画的かつ着実に改築を行っていきます」としてございます。

- (2)といたしまして、ここを新たにつけ加えました。「今後の学校施設の基本的な方向性」ということでございます。「学校施設は、子どもたちの学習、生活の場という基本的な教育条件の一つであるとともに、生涯学習、文化、スポーツなどの活躍の場として、利用される最も身近な地域コミュニティの拠点であり、更には地震等の非常災害時には、地域の避難所として利用される重要な役割を担う、地域の核となる重要な公共施設です。そのため、学校の改築は、周辺のまちづくりなどの状況を踏まえ、『地域と学校のつながりを重視した新たな学校づくり』をコンセプトにして、進めてまいります。改築に際しては、平成19年の『未来を見据えた学校づくり検討委員会報告書』を踏まえつつ、耐震性や非構造部材の安全性の確保をはじめ、ユニーバーサルデザイン、環境・衛生面への配慮など様々な地域コミュニティや避難所としての機能を強化するとともに、開放ゾーンの設定や開放施設に至る導線を工夫するなど、適宜見直しを行いながら、進めます」というふうに改めさせていただきました。
- (3)「人口推計を踏まえた適正な学校規模の確保」でございますけれども、こちらのほうは 1行目の一番最後からになりますが、「適切な学級規模を下回ることのないよう出来る限り配慮することが必要です。また、まちづくりの中で大規模な開発が予定され、児童・生徒が増加する可能性のある地域においては、開発状況などを見据えながら適切な時期に改築を検討していくことが必要となります。そのため、改築の検討を行う際には、通学区域内の児童・生徒数を基礎とし、将来人口の推計やまちづくりの方針などを踏まえ、地域を単位として適切な学校規模を検討します。その上で、適切な学校規模を維持することが困難である場合には、これを解決するために、例えば小規模校については、異学年間や隣接校との間の児童、生徒の交流を促進するなど、小規模化した学校の弊害を緩和するための取り組みを進めるなど、さまざまな方策を検討してまいります」というふうにいたしました。
 - (4)(仮称)地域協議会、(5)中長期計画の策定のところは、従来のままでございます。
 - (5) は素案のままの14校のままにしてございます。

続きまして、(6)「対象校の検討」でございます。こちらは、平成25年度に、(5)の改築 検討対象校の既存の敷地において、どの程度の校舎建築規模を確保することが可能かについて、 確認をしていこうということでございます。建築基準法などの規制などの整理をしていきまして、高さ制限で10学級しかできないとか、先ほどお話ししましたように、今と同じだけの学校をつくってしまうと、校庭が半分になってしまって、運動会ができないよとか、そういうようなことがあるかどうかというものを調べていきたいと考えてございます。当然、コンクリート強度など、そういうものも加えていきまして、本文に戻りますが、「将来の人口予測あるいはまちづくり方針、地域の課題などを踏まえまして、平成25年度中を目途に、前期実施計画における改築の対象校を選定して」まいりたいと考えている次第でございます。こちらの今お話ししたところが、先ほどの改築実施計画(第1期)の策定というものだと考えていただければと思います。

ただ、やっていく上では、前回もお話ししましたけれども、14校だけではなく、やっぱりも う少し広げた形で、地域の中でということで、もっと数多くの学校を対象として考えていかな ければならないのかなと考えている次第でございます。

また、平成26年度当初予算には、地域協議会を運営する経費として、組織と体制をつくって いきながら、26年度は進めていくというような準備もしていかなければならないと考えている 次第でございます。

②といたしまして、「将来に向けて適切な学級規模を維持するために、何らかの対応が必要である場合には、周辺校の状況により、改築時期を進める可能性があります」というようなところも触れてございます。そういう意味では、14校プラス α という形で検討していくということをはっきり書きました。

続きまして、3番、既存校舎の長寿命化、4番、執行体制につきましては、以下、素案のま までございます。

なお、本編のほうでございますけれども、一番最後である20ページのところに、耐震補強工事の経年のデータ。またちょっといくつか戻っていただいて12ページというようなところになりますけれども、人口推計と教職員配置、定数の配当基準、三つの表を追加しているというようなところが、修正点、変更点でございます。

説明は以上になります。

- ○委員長 ただいまの説明について、質問等はございませんか。 面田委員。
- **○面田委員** 子どもも、つまり少子化がこれから進んでいく、その中で子どもたちに一番適切、 ふさわしい教育環境をということが、私の頭の中には、とても強くありまして、この前、そう いう発言をしたのです。きょう、いろいろ説明を聞きますと、いわゆるまちづくり、その地域 のまちがどんなふうになっていくのかということも加味しながら進めていくということで、な るほどなと、そのあたりは納得はいたしました。具体的にこれから話がいくのだと思うのです

けれども、うちのほうでも、まちづくりの話が出てから10年、20年たたないと、まちづくりのいろいろな意見がまとまらないというようなこともありますので、そこら辺は調整しながらやっていくのは非常に難しいと思いますが、そのまちづくりの視点は大事なことですので、よろしく進めていっていただきたいなと思います。

以上です。

- 〇委員長 教育計画推進担当課長。
- ○教育計画推進担当課長 申し上げたように、まちづくりは、10年、20年とかかる非常に難しい事業だとは思っております。やっぱり私どもとしては教育委員会で、学校が第一、子どもが第一でございますので、まず、子どもたちのために良好な教育環境をということを、とにかく、まち、地域の方に訴え続けながら、将来を担っていく子どもたちのためにどうしていきましょうかということを、一緒に考えていきたいというふうに進めていきたいと思ってございまして、よろしくお願いいたします。
- **○面田委員** お願いいたします。
- 〇委員長 遠藤委員。
- ○遠藤委員 直接今回の議題についてではありませんが、昨日、皆様もご存じのとおり笹子トンネルで天井部分の崩落があり、大規模な事故になり、犠牲者が出てしまいました。それを知ったとき、私は反射的に、学校における天井部分、議会でも指摘されてきたと思いますが、これに対する改善方を、今進んでいると思いますが、どの程度までの進みぐあいであるかを聞かせていただければと思います。
- 〇委員長 施設課長。
- **○施設課長** まず、大きな天井といたしまして体育館の天井がございますけれども、これまで、 去年、おととしの段階で、5校の体育館の天井、つり天井という、いわゆるつった天井がございました。そのうちもう既に4校につきましては撤去済みで、1校残っていますが、この1校を今後どうするか、今検討している最中でございます。また、教室の天井等は、それほど大きくはなく、多分、今後建築基準法が改正されても、補強する対象にはならないのかなとは思うのですけれども、でも、子どもたちがいますので、どんな対策が必要になるか、今後検討していきたいと考えてございます。
- **〇委員長** ほかにございませんか。

(発言する者なし)

〇委員長 それでは、私から。

この前の案から、文教委員会とか校長会等の意見も取り入れて、よりよいものになったと私 は思います。それでは、これで進めていただければと思います。

それでは、よろしいですか。

(発言する者なし)

報告事項等 6 「平成25年度学校選択集計結果について」、ご報告願います。 学務課長。

○学務課長 それでは、「平成25年度学校選択集計結果について」、ご報告いたします。

まず、小学校でございます。小学校の集計結果は、資料の1枚目に記載のとおりでございまして、教室の確保が困難なことから本田小、道上小、清和小、花の木小の4校が抽選となりまして、11月30日に公開抽選会を実施したところでございます。また、このうち道上小学校と花の木小学校につきましては、通学区域内の希望者、調整区域内の希望者、そして兄、姉が在籍している希望者の合計が、受け入れ可能人数を上回ったことから、兄、姉が在籍する希望者につきましても抽選を実施したところでございまして、現時点で、それぞれ4名の方が補欠となっている状況でございます。なお、受け入れ可能人数を超えて希望があった学校は、この抽選校のほかに、梅田小、上平井小、上小松小の3校ございましたが、余裕教室の状況や、転出予定などの状況から、それぞれ受け入れが可能と判断いたしまして、抽選を実施しないということにしたところでございます。

次に、資料の2枚目をごらんください。こちらは中学校でございます。中学校の集計結果はこちらに記載のとおりでございまして、このうち、本田中以下、9校が抽選となりまして、11月29日及び30日に、それぞれ公開抽選会を実施したところでございます。なお、抽選校のほかに受け入れ可能人数を超えて希望があったのは亀有中、立石中の2校ございましたが、これらの中学校につきましては、私立中学校等への進学希望者が多数含まれておりますことから、過去の進学状況を勘案した結果、受け入れ可能人数の枠内に収まるというふうに判断をいたしまして、抽選を実施しないということとしたところでございます。

最後に今後の予定でございますが、補欠の登録期間は来年の2月末日までとなっておりまして、補欠の登録者の繰り上げにつきましては、私立学校の合格発表が集中します2月の中旬以降に順次実施してまいります。

また、現在、国において35人学級の拡大が検討されておりますが、仮に中学校第1学年において35人学級が実施された場合には、補欠登録者の繰り上げ人数を調整いたしまして、1学級35人として編成できるようにしてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

〇委員長 ご質問等はございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 先日の教育委員会の視察で花の木小学校のプレハブの校舎を見てきたわけですけれども、プレハブとはいっても結構しっかりして、いい建物だなと思ってきました。それで、現在、道上小学校が4教室つくっているのですね。そこの受け入れ可能人数135人というのは、

それを見込んでの数字か、それとももうちょっと増えるのかどうか、ちょっとその辺をお聞きしたいのですけれども。

〇委員長 学務課長。

○学務課長 まず、道上小学校につきましては、一昨年ですか、通学区域内のお子さんの数が 非常に増加しているということから、通学区域の変更を行ったところでございまして、それに 加えまして、さらに通学区域内のお子さんがふえているということがあって、今回、ことし、 今、増築をしているところでございます。今後の児童数のピークですけれども、通学区域内に 住んでいるお子さんで、3年後、今ちょうど3歳ぐらいのお子さんが、160人を超えている状 況でございますので、今後も増加するということが見込まれてございます。そのため、今回、 増築をさせていただいているということでございます。

〇委員長 ほかにございませんか。

竹髙委員。

○竹高委員 小学校の学校選択で、道上小学校なのですけれども、兄姉が在籍している、抽選対象になっているのが24名と書いてあるのですが、抽選対象53名のうち、53名全員で抽選をしてこの結果になっているのか、それとも24名の中から抽選をして、4名だけが補欠のほうに入っているのか。基本的には、兄弟が在籍している場合は、そちらの学校に行かせてあげたいなと、多分保護者の見解ではあると思うのですけれども、それだと、不公平感が若干出てくるのかなというご意見ももしかすると出てくるかもしれず、ここら辺のところは大変だったと思うのですけれども、それを教えていただければと思います。

〇委員長 学務課長。

○学務課長 この表にございましたとおり、兄姉の取り扱いを抽選の際にどうするかというのは、一つの課題でございましたけれども、基本的には、できるだけご兄姉がいるお子さんについては、優先して取り扱ってあげようということで考えておりまして、例えば道上小の例で申し上げますと、抽選対象の方が全体で53名いるわけですが、先に兄、姉のいる24人を先に抽選をいたしてございます。結果として、24名中20名が当選ということで、残り4名が補欠になったわけですけれども、補欠の登録順位が1番から4番に割り当てている、そういう形で優先をさせていただいているところでございます。

〇委員長 ほかにございませんか。

佐藤委員。

〇佐藤委員 抽選対象は53人ですよね。それで、道上小学校の場合、学区域の変更がありまして、その線引きを変えても、最初のうちはそちらの道上小学校に行けるような対策をしますよというお話でしたけれども、その辺はどうなっているのかを教えてください。

〇委員長 学務課長。

○学務課長 道上小学校をごらんいただくとわかるのですが、真ん中辺ですね、通学区域外の希望人数の内訳が表示してございますけれども、ここで、「調整区域(無抽選)」とありますのが、通学区域が変わった方が希望されている人数ということになってございます。ですので、この方々は抽選をせずに優先して道上小学校に入ることができるという状況になってございます。

- **〇佐藤委員** はい、わかりました。
- **〇委員長** よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、次にまいります。報告事項等 7 「子ども区議会の実施について」のご報告を願います。

指導室長。

〇指導室長 それでは、「子ども区議会の実施について」、ご報告をさせていただきます。

資料をごらんいただいて、まず初めに、こちらの子ども区議会でございますが、日時は平成24年12月25日、火曜日、午後2時から5時まで実施の予定としております。当日のスケジュールにつきましては、裏面のほうをごらんいただければと思っています。1時までに、子ども議員は受付を終了させてまいります。その後、午後2時より本会議の開会をいたします。そして、午後5時までに、本会議、そして委員会等を終了する予定となっております。なお、開催場所につきましては、議会棟の本会議場及び委員会室を予定しておるところでございます。

また最初の面の1ページ目をごらんいただきたいと思います。この子ども区議会に向けましては、子ども議員に対して、事前の学習会を8月24日に実施をしたところでございます。ここでは、広報課、そして指導室のほうで対応をさせていただいたところでございます。さらには、10月31日の午後に、議長、委員長、決議文作成委員の子ども8名で、事前に打ち合わせをしたところでございます。

なお、今回は46名の子ども議員が子ども区議会に出席をしていただくことになりますけれども、いろいろな題名という形で質問が出されております。少しだけご紹介をさせていただきます。まず最初に、一般質問のほうでは、例えば障害者への理解、リサイクルとごみ問題、停電から日本を守るためというようなものが出ております。さらには、それぞれ委員会のところにおきましては、働く親たちの支援について。さらには、少子・高齢化と年金、バリアフリーのまち、かなり子どもたちもよく考えた質問が出されています。教育関係で言いますと、小中学生の体力向上について、さらには洋式トイレについて、図書館の学習スペースについて、さらにはいじめについての質問等々について出ているところでございます。

私から以上でございます。

〇委員長 ご質問等はございませんか。

(発言する者なし)

○委員長 一つ、委員長から質問ですけれども、議長や委員長は希望制ですか、どれぐらいの 倍率があったのですか。

指導室長。

- **〇指導室長** 実は、これはもう実際に10月31日、その候補者として、最初、希望等は個人から とっておりますが、そして、実際に集まって、最終的には31日に決定をしたというところです。 倍率のほうはちょっと私も入手しておりませんので、申しわけございません。
- **○委員長** しっかりした児童・生徒が立候補していたので、ちょっとお伺いしました。 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

- ○委員長 それでは、報告事項等8「損害賠償請求事件の判決について」、報告願います。 指導室長。
- **〇指導室長** それでは、ご報告をさせていただきます。こちらにつきましては、まず訴えの概要について読ませていただきます。

まず1です。原告は平成21年3月2日から平成22年3月31日までの契約で、葛飾区立大道中 学校に育児休業した栄養士の代替のため、臨時職員管理栄養士として採用されました。

- 2、平成21年5月20日に、原告は葛飾区立大道中学校長から、育児休業した栄養士が職務に 復帰するので、退職届を出すよう命じられ、同校長に退職届を提出いたしました。
- 3、原告は、契約期間である平成22年3月31日まで業務ができなくなったため、退職の日の翌日から、平成22年3月31日までの間の賃金について損害賠償を求める。

この3点が原告側の訴えの概要でございました。

次に訴訟の内容につきましては記載のとおりでございますが、被告につきましては葛飾区ということでございます。請求の趣旨は、被告は原告に損害賠償金235万円を支払え、さらには訴訟費用は被告の負担とすると、判決及び仮執行宣言を求めるというものでございました。先ほど3点の訴えの概要等のお話をしましたが、そちらの部分で、例えば学校長が退職願いを出すように命じたか等々について、今回のところで裁判が行われた部分がございます。

判決につきましては、原告の請求をいずれにしても棄却するというものでございました。そして、訴訟費用につきましても原告の負担となるという判決が出されたところでございます。 判決につきましては、10月31日に言い渡されたものでございます。

私からは、ご報告は以上でございます。

〇委員長 ご質問等はございますか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、次にまいります。報告事項等9「平成25年『はたちのつどい』の実施に

ついて」、ご報告願います。

地域教育課長。

○地域教育課長 平成25年「はたちのつどい」について、ご報告をさせていただきます。資料をごらんください。開催の日時でございます。来年、平成25年1月14日、月曜・祝日、成人の日でございます。式典記念コンサートを午前11時から1時間、それから各コーナーを午前10時半から午後1時までということで、前年度のような構成になっております。

3の会場でございます。シンフォニーヒルズのモーツァルトホールをメイン会場に、入り切れない場合には地下のアイリスホールをモニター会場として開放するということで、やらせていただきます。モーツァルトは約1,300人弱、アイリスが300人ほどの収容ですので、そうした形で対応してまいります。各コーナーにつきましては、別館のところで、適宜開催をしていくということでございます。

4の対象者でございますけれども、11月1日時点で4,025人おります。昨年が3,951人でございましたので、74人ほど現時点で増えているという状況がございます。ここ何年かを見ますと、増えたり減ったりという状況で、4,000人を超える年、3,900人台の年というのが、隔年で来ておりますが、ちょっと理由についてははかりかねるところがございます。ピンポイントで二十歳の人だけが転入しているわけではないと思いますが、その辺の確たる理由は詳しくはわかりません。ただ、昨年よりはちょっと増えているという状況でございます。今申し上げました方たちには、11月12日に案内状を発送いたしました。また、12月の時点で転入者等がございましたら、追加で今後発送していくということで対応してまいります。

それから、PRでございますけれども、例年同様「広報かつしか」、ホームページに既に掲載をして周知をしてございまして、更に12月下旬のかつしかFMの「まなびランド」の中でPRをしていく予定でございます。

6番、内容でございます。(1)式典・コンサート、(2)各コーナーということで、基本の流れは前年と同様の形をとっております。葛吹のファンファーレで開会をし、国歌・葛飾区歌斉唱、区長の励ましの言葉、それから議長のお祝いの言葉、それから⑤の衆参両議員の方たちのお祝いの言葉ところが微妙でございまして、参議院のほうは現状どおりで変わりありませんが、衆議院がまさにこれから、明日ですか、公示されて選挙に入るという状況です。結果がどうなるかわかりませんので、仮のオファーということで、現在の衆議院議員の事務所にはお願いをしているところですけれども、16日の選挙の結果次第で変わってくるのかなと思っているところでございます。

それから、記念コンサートでございますけれども、葛吹の演奏と、それからゲストとして、 裏面にございますように、栗林美智瑠さんという方に来ていただく予定でございます。インタ ーネットの、Youtube等で動画があるのですが、動画を見ますと、実際はこの写真と微妙に違 うのかなというのはございますけれども、それはそれとして、よろしければ確認していただければと思っております。

それから、新成人メッセージということで、進行を務める新成人司会の星和章さんと渡部美 柚さんに、メッセージを発していただくことを例年どおり考えております。

各コーナーでございますけれども、青少年委員会による着付け直しコーナー、ドリンクコーナーや、記念写真コーナー、シャッターマンについて、ジュニア・リーダークラブの協力を得て、運営をしていきたいと思っております。

それから、特に来年は選挙が多い年ということもありまして、啓発用のキャラクターのめい すいくんというのが選管にいるそうなのですけれども、ご出馬いただいて、そこでPRや選挙 の投票の啓発をしていきたいと考えています。

体制についても、昨年同様の体制でのぞんでいきたいと考えています。報告は以上でございます。

〇委員長 ご質問等はございますか。それではよろしく。

面田委員。

○面田委員 たしか、遠藤先生が去年区歌の話を提議なさいましたね。ことしはどういうふうになるのかお聞きしたいですが。

〇委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 質問が出るかなとは思っていました。一昨年までは1番だけで、昨年は2番までになりましたが、昨年、時間の制約があり、なかなかおさめるのは難しいですよというお話をさせていただいたように、今回も昨年同様2番までと考えているところです。ただし、先ほどお話ししましたように、来賓の状況が場合によっては人数が動く可能性も否定はできないのかなと思っておりますので、まだ調整の余地があろうかと思います。何とか頑張ってフルコーラスを歌えるように、最後の実行委員会が12月19日にありますので、その中で再度確認をしていきたいと思います。ただ、このパンフレットのスペースには限りがあって、実は区歌はここに入っているのですけれども、ここにおさめるとちょっと字が小さくなるのはご容赦いただくしかないかなというのはございますが、これまでの経過もありますので、そんな形で可能な限り対応できるよう考えていきたいと思います。

- **○面田委員** はい、お願いいたします。
- O委員長 よろしいですか。

遠藤委員。

○遠藤委員 一つ。前向きに考えていただいて、本当にありがたいと思います。なお、いろいろな来賓の方の式典の中で区歌に対する称賛のご発言がありまして、その中で特に3番目の「力あり」というところが、非常に皆さん強調して賛嘆をしていただいているところでもあり

ますので、やはりそうした区民の皆さんの気持ちは恐らく同じではないかと思います。そういう意をくんでいただければと思いますので、よろしくお願いします。

- **○面田委員** お願いいたします。
- 〇委員長 地域教育課長。
- **〇地域教育課長** 昨年の会議録を見ましたら、歌詞が3番まであるのは意味があるのだという お話もいただいております。まさに、面田委員、遠藤委員がおっしゃったとおりだと思ってい ますので、そうしたことも含めて、先ほど申し上げたような対応を考えていきたいと思ってい ます。
- **○面田委員** お願いいたします。
- ○委員長 お願いします。ほかによろしいですか。

(発言する者なし)

- ○委員長 それでは、次にまいります。報告事項等10「区政一般質問要旨」、報告願います。 教育次長。
- **○教育次長** それでは、11月29日、30日に行われました平成24年第4回区議会定例会一般質問要旨について、ご報告をさせていただきます。

今回は、自民党、公明党、民主党、それから無所属議員1名から、ご質問をいただき、本日はその概要をご報告をさせていただきたいと思います。

まず、自民党及び公明党からは、主に学校選択制、小中一貫教育、学力向上に向けた学習支援講師など、外部人材の活用及び教員の資質向上、優秀な人材確保策などの質問を通じて、塩 澤新教育長の基本的な考え方に対する質問がございました。

これに対しては、学校は子どもたちに学力をつけることが目的であり、年内に区内すべての学校を訪問し、子どもたちの様子を見、学校長より話を聞くことを皮切りに、学校長の経営方針や、学校現場との十分な連携を基本として、新教育振興基本計画策定における効果の検証等を通じて、子どもたちのために、学校があり、学校のために教育委員会があるとの認識のもとに、今後、さまざまな取り組みを行っていく旨の答弁をしております。また、一連の答弁の中で、教育は学校だけで完結するものではなく、学校と家庭や地域が連携し、それぞれの教育機能を発揮し、認め合い、励まし合うことで、大きな教育効果を上げることができること。そのような風土づくりをしていく旨の答弁をしております。

その他、自民党からは、障害者スポーツの振興についての質問が行われております。

民主党からは、東京理科大学との連携、特に理科大キャンパス内に設置される区の(仮称) 科学教育センターの積極的な活用、夏休みの縮減策に対する効果の検証と見直しについての質問。民間人校長等の活用に対する質問がございました。

これに対して、東京理科大学とは今後緊密な連携を図り、理数教育の充実に努めていくとと

もに、(仮称)科学教育センターの積極的な活用を図っていく旨の答弁をいたしました。

また、夏休みの縮減につきましては、年間の授業時数の確保や体験授業等のあり方、夏期休業中の各学校の創意工夫による学力や体力向上への取組など、各学校の実情を把握し、効果の検証を踏まえ、結論を出していく旨の答弁をいたしております。

また、民間人校長の登用につきましては、学校現場に新しい視点や刺激を与え、活性化につながるという面がある一方、教員としての経験がないこと、授業内容や教科の専門性についての具体的な指導ができない点などの課題もあることから、東京理科大学の関係者など、民間人のマネジメントにかかわる人材を経営コーディネーターとして登用するなどして、民間の力を活用し、学校の経営力をさらに高め、学校の活性化を図る仕組みを検討していく旨の答弁をしております。

無所属議員からは、新教育長の学力向上に対する考え方についての質問があり、それに対しては、子どもはできないことができたとき、わからないことがわかったとき、人にそれらを認められたときなど、成功体験を繰り返すことにより自信を持たせることができ、それが学力の向上につながると考えていること。そのために、学校が規律ある充実した学校生活をつくり上げることや、教師がわかる授業を展開することが何よりも大切であると考えていること。子どもは一人ひとり個性があり、勉強が得意な子どももいれば、運動が得意な子、音楽や美術で力を発揮する子もいることから、さまざまな分野で子どもたちを輝かせたいと考えていることなどについて、答弁をいたしました。

また、これまで、葛飾の子どもは学力が低いという議論を続ける中で、子どもたちが自信をなくしている姿が見られ、例えば子ども区議会の質問の中にも、「僕たち葛飾の子どもは学力が低いから」という言葉が見られますが、学校は子どもに学力をつけることが目的であり、教育委員会も全力を挙げて、学力向上に取り組む方針であること。そのために、教師が力をつけ、わかる授業を展開する必要があること。その学校をしっかり支えていくのが教育委員会の役割であると考えていることを述べた上で、本区の児童・生徒の学力が低いということが言われていますが、そうは思っていないこと。年内にすべての学校を訪問するという目標を立て、現在、64校2園を訪問し、各学校を訪問し、授業を見、校長の話を聞き、一人ひとりの子どもたちが生き生きと学校生活を送り、一生懸命に学習に取り組む姿を見て、教育長として、児童・生徒一人ひとりに葛飾の子どもであることや、葛飾の学校で学ぶことに誇りを持たせ、自己の持ち得る可能性や能力に自信を持たせて、葛飾の子どもに、葛飾の学校で学んでよかった、葛飾出身だと、胸を張って生きていってほしいと願っており、そのような子どもたちの育成を目指して、教育改善に取り組んでいきたい旨の答弁をいたしました。

いじめ・不登校対策については、岐阜県可児市が子どものいじめの方針に関する条例を制定し、いじめ根絶に向けた取組を行っていますが、葛飾区もこのような条例を制定したらどうか

などの質問がありました。

これに対し、いじめ問題に対して、7月に教育委員会の緊急メッセージに示したとおり、いじめは人間として絶対に許されないという人権尊重の精神を貫く基本姿勢で取り組んでいること、これまでも各学校には、いじめを発見した段階で教育委員会へ報告を求めるとともに、事例によっては、葛飾学校問題解決支援チームを学校に派遣し、早期解決に向けた学校支援を行ってきたこと。いじめる側の行動の背景や、周りでいじめを見ている児童・生徒の心の在り方などについて解決した事例の検証も実施し、再発防止に向けた取組を行っていること。いじめが発生した場合には、いじめている側が絶対に悪い、いじめられている児童・生徒には非はないという認識に立って、問題の解決を図っていくことはもちろんのこと、いじめた側にも健全な心の発達に向けて、心のケアや教育的な指導が必要であると考えている旨の答弁をいたしました。

その他、東京シューレとの連携、ふれあいスクール明石の充実、部活動における地域人材の 活用、学校の指定用品等に関する質問がございました。

詳細な質問、答弁内容につきましては、配付をした資料のとおりでございますので、後ほど ごらんいただきたいと思います。

以上でございます。

〇委員長 ありがとうございました。以上で報告事項等を終了してよろしいですか。

(「はい」の声あり)

〇委員長 ここで、教育委員の皆さんより発言がございましたら、よろしくお願いします。ございませんか。

(発言する者なし)

○委員長 ないようですので、続いて「その他」の事項に入ります。庶務課長、一括してお願いします。

庶務課長。

○庶務課長 その他でございまして、今回は、「資料の配付」、「出席依頼」、ともにございません。

次回の教育委員会でございます。12月25日火曜日、午前10時からでございます。また、午後からは子ども区議会が開催をされますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

- **〇委員長** 遠藤委員。
- **○遠藤委員** 貴重な時間をお借りいたしまして、教育委員としてこのたび任期が23日まででありますので、教育委員を退任するに当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

この4年間、葛飾区の教育の発展を願って、精力的に調査、研究を重ね、積極的に発言をし

てきたつもりであります。これもひとえに委員長はじめ、教育委員のご理解、ご協力があった ればと感謝をいたしております。また、次長をはじめ、事務局のご理解、ご協力には、深く、 深く、感謝を申し上げる次第であります。今後、退任しても、葛飾区の教育の発展に一区民と して貢献していく決意であります。

最後になりましたが、葛飾区教育委員会のさらなるご活躍を祈念申し上げまして、退任の挨拶とさせていただきます。 4年間、大変にお世話になりました。ありがとうございます。

〇委員長 ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、平成24年教育委員会第12回定例会を終了いたします。

閉会時刻11時45分